

審査意見への対応を記載した書類(9月)

(目次) 大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(D)

【大学等の設置の趣旨・必要性】

1 【第一次審査意見2の回答について】

学生の確保の見通しについて、以下の2点を明らかにすること。

<学生確保の見通しが不明確>

- (1) 学生の確保の見通しについて、外部からの入学者に係るニーズ調査の対象が3名と著しく少なく、根拠として不十分である。改めて、外部からの入学者に係るニーズを客観的な根拠とともに明らかにした上で、長期的かつ安定的な学生の確保の見通しについて具体的に説明すること。
- (2) 留学生を受け入れる際には、日本語能力や経費支弁能力の確認、在籍管理、入学後の履修指導や生活指導などに係る適切な体制を構築すること。

(是正事項) . . . . . p. 1

【教育課程等】

2 【第一次審査意見3の回答について】

<入学資格審査の内容が不十分>

修士課程を修了していない医学・歯学・薬学・獣医学に係る6年制の学部を卒業した者に対する入学資格について、口腔科学の研究者や教育者の指導者を養成するという本学の趣旨・目的等に照らして、教育・研究に対する素養を身に付けているかを確認できる内容とすること。

(是正事項) . . . . . p. 7

3 【第一次審査意見5の回答について】

<授業計画の適正性が不明確>

事前・事後を含む授業時間外の学修時間の長時間化が懸念されることから、学生に対して過剰な負担を課すことになっていないか明確に説明すること。また、授業時間外における指導体制の適正性についても、併せて説明すること。

(是正事項) . . . . . p. 9

4 【第一次審査意見7の回答について】

<学生の利益保護>

学生が本課程修了後のキャリアパスを見据えて学修に取り組むことができるよう、学生に対して、口腔科学の研究者や教育者の指導者を養成するという本学の設置の趣旨・目的等を踏まえた具体的なキャリアパスをあらかじめ明示すること。

(是正事項) . . . . . p. 12

5 【第一次審査意見8の回答について】

<受講が義務付けられている講習会等の実施体制が不明確>

本学倫理委員会が実施する講習会や「APRIN eラーニングプログラム」など、受講が義務付けられているものについて、単に受講の有無を確認するのみでなく、受講後にその到達度を確認し、必要に応じて適切な指導ができる体制を構築すること。

(是正事項) . . . . . p. 15

(是正事項1) 医療保健学研究科口腔科学専攻(D)

【大学等の設置の趣旨・必要性】

【第一次審査意見2の回答について】

学生の確保の見通しについて、以下の2点を明らかにすること。

<学生確保の見通しが不明確>

(1)学生の確保の見通しについて、外部からの入学者に係るニーズ調査の対象が3名と著しく少なく、根拠として不十分である。改めて、外部からの入学者に係るニーズを客観的な根拠とともに明らかにした上で、長期的かつ安定的な学生の確保の見通しについて具体的に説明すること。

(2)留学生を受け入れる際には、日本語能力や経費支弁能力の確認、在籍管理、入学後の履修指導や生活指導などに係る適切な体制を構築すること。

(対応)

(1)について

審査意見を踏まえ、外部からの入学者に係るニーズ調査として、17名(看護師9名、言語聴覚士1名及び近畿地区の歯科衛生士養成学校(短期大学2校)の教員7名)からアンケートを取りました。その結果、本研究科修士課程の在籍学生、本学医療保健学部3年生と合わせ、開設初年度から中長期的に学生が確保できるものと考えます。

また、本研究科に対する人材需要についても記載しました。

以上から、「学生確保の見通し等を記載した書類」を以下のとおり修正等しました。

(2)について

審査意見を踏まえ、留学生が入学する(した)際における対応として、①日本語の授業を十分理解し、日本語での論文作成能力を有することを必須とし、日本語能力試験(JLPT)N2以上、若しくは日本学生支援機構(JASSO)が実施する

「日本留学試験」(EJU)の「日本語」を受験し、読解と、聴解・聴読解の合計が220点以上(400点満点)を必要とする、

②経費支弁能力として、経費支弁ができる旨の書類(銀行等における残高証明書)の提出を求める、③入学後の履修指導・生活指導・在籍管理としては、本学で国際交流事業を担当する国際交流事業部において、在籍する留学生の在籍管理、生活管理、履修指導及び学修支援を行い、さらに、医療保健学研究科においては、指導教員とは別に担当教員1名と事務職員1名を配置し、国際交流事業部と連携して留学生の在籍・生活管理と生活・学修支援を行います。

以上から、「設置の趣旨等を記載した書類」を以下のとおり修正等しました。

(1)について (新旧対照表 学生確保の見通し等を記載した書類 p.1)

新	旧
<p>1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況 (1) 学生の確保の見通し ア 定員充足の見込み (略) 今後、歯科衛生士や歯科技工士を養成する4年制大学の増加が予想されるなかで、博士(口腔科学)の学位を持ち、口腔科学の専門性が高い歯科衛生士や歯科技工士としての教員と研究者を養成する機関の必要性は高いと考える。更に、博士課程(後期)の設置によって、歯科衛生士や歯科技工士に限らず、口腔の健康科学に興味を持ち、研究や教育意欲を持つ者に対しても、研究と教育の場を提供することで、歯科医療とは別の視点から歯科医学と歯科医療人の教育に貢献できると考えている。 以下に示すデータ等により、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)において掲げている、「自らが口腔保健学若しくは口腔工学に関する有能な教育者と研究者であるだけでなく指導力、更には教育や研究組織の人材管理と運営能力を持つ人材」、「常に変革する歯科医療技術に目を向け、人々の健康に対する使命感と広い視野を持って、自らが自立して独創的な研究を立案して実施するとともに、歯科衛生士や歯科技工士の研究者や教育者の育成能力を持つ人材を養成」への期待が伺われる。 (略)</p>	<p>1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況 (1) 学生の確保の見通し ア 定員充足の見込み (略) 今後、歯科衛生士や歯科技工士を養成する4年制大学の増加が予想されるなかで、博士(口腔科学)の学位を持ち、口腔科学の専門性が高い歯科衛生士や歯科技工士としての教員と研究者を養成する機関の必要性は高いと考える。更に、博士課程(後期)の設置によって、歯科衛生士や歯科技工士に限らず、口腔の健康科学に興味を持ち、研究や教育意欲を持つ者に対しても、研究と教育の場を提供することで、歯科医療とは別の視点から歯科医学と歯科医療人の教育に貢献できると考えている。 (追加)</p>

(1)について (新旧対照表 学生確保の見通し等を記載した書類 p.1・p.2)

新	旧
<p>1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況 (1) 学生の確保の見通し イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要 ①進学意向調査の概要 (略) また、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)に在籍している以外の者・本学教職員以外の者(以下「外部」という。職種としては、看護師、言語聴覚士及び本学以外の近畿地区歯科衛生士養成学校(短期大学2校)の教員である。なお、看護師1名と言語聴覚士1名については面談も行った。)、本学医療保健学部第3学年(以下「大学3年生」という。))に対しても同様にアンケートを行った。 (略) ※1 調査期間 ・本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程) 平成31(2019)年2月25日(月)～3月6日(水) ・外部 令和元(2019)年6月21日(金)～6月26日(水) 令和元(2019)年9月2日(月)～9月20日(金) ・大学3年生 令和元(2019)年6月24日(月) ※2 有効回答件数 ・本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程) 在学生12名(92.3%)、入学予定者11名(100%) ・外部 17名 ・大学3年生 47名</p>	<p>1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況 (1) 学生の確保の見通し イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要 ①進学意向調査の概要 (略) また、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)に在籍している以外の者・本学教職員以外の者(以下「外部」という。職種としては、看護師、言語聴覚士である。なお、2名については面談も行った。)、本学医療保健学部第3学年(以下「大学3年生」という。))に対しても同様にアンケートを行った。 (略) ※1 調査期間 ・本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程) 平成31(2019)年2月25日(月)～3月6日(水) ・外部 令和元(2019)年6月21日(金)～6月26日(水) (追加) ・大学3年生 令和元(2019)年6月24日(月) ※2 有効回答件数 ・本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程) 在学生12名(92.3%)、入学予定者11名(100%) ・外部 3名 ・大学3年生 47名</p>

(1)について (新旧対照表 学生確保の見通し等を記載した書類 p.2)

新	旧																																																
<p>設問4 大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)設置の必要性について、どのようにお考えでしょうか。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>ぜひ必要だ と思う</th> <th>どちらか といえば必要 だと思う</th> <th>必要ないと 思う</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在学生(n=12)</td> <td>8名(66.7%)</td> <td>4名(33.3%)</td> <td>0名(0.0%)</td> </tr> <tr> <td>入学予定者(n=11)</td> <td>11名(100.0%)</td> <td>0名(0.0%)</td> <td>0名(0.0%)</td> </tr> <tr> <td>外部(n=17)</td> <td>13名(76.5%)</td> <td>4名(23.5%)</td> <td>0名(0.0%)</td> </tr> <tr> <td>大学3年生(n=47) (無回答1)</td> <td>8名(17.4%)</td> <td>36名(78.3%)</td> <td>2名(4.3%)</td> </tr> <tr> <td>計(n=86)</td> <td>40名(46.5%)</td> <td>44名(51.2%)</td> <td>2名(2.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>このように、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の必要性については、修士課程の在学生・入学予定者全員、外部からの者も全員が、大学3年生も44名(93.6%)が必要と考えていることが確認された。</p>	対象者	ぜひ必要だ と思う	どちらか といえば必要 だと思う	必要ないと 思う	在学生(n=12)	8名(66.7%)	4名(33.3%)	0名(0.0%)	入学予定者(n=11)	11名(100.0%)	0名(0.0%)	0名(0.0%)	外部(n=17)	13名(76.5%)	4名(23.5%)	0名(0.0%)	大学3年生(n=47) (無回答1)	8名(17.4%)	36名(78.3%)	2名(4.3%)	計(n=86)	40名(46.5%)	44名(51.2%)	2名(2.3%)	<p>設問4 大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)設置の必要性について、どのようにお考えでしょうか。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学生別</th> <th>ぜひ必要だ と思う</th> <th>どちらか といえば必要 だと思う</th> <th>必要ないと 思う</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在学生(n=12)</td> <td>8名(66.7%)</td> <td>4名(33.3%)</td> <td>0名(0.0%)</td> </tr> <tr> <td>入学予定者(n=11)</td> <td>11名(100.0%)</td> <td>0名(0.0%)</td> <td>0名(0.0%)</td> </tr> <tr> <td>外部(n=3)</td> <td>2名(66.7%)</td> <td>1名(33.3%)</td> <td>0名(0.0%)</td> </tr> <tr> <td>大学3年生(n=47) (無回答1)</td> <td>8名(17.4%)</td> <td>36名(78.3%)</td> <td>2名(4.3%)</td> </tr> <tr> <td>計(n=72)</td> <td>29名(40.3%)</td> <td>41名(56.9%)</td> <td>2名(2.8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>このように、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の必要性については、修士課程の在学生・入学予定者全員、外部からの者も2名(66.7%)が、大学3年生も8名(17.4%)が必要と考えていることが確認された。</p>	学生別	ぜひ必要だ と思う	どちらか といえば必要 だと思う	必要ないと 思う	在学生(n=12)	8名(66.7%)	4名(33.3%)	0名(0.0%)	入学予定者(n=11)	11名(100.0%)	0名(0.0%)	0名(0.0%)	外部(n=3)	2名(66.7%)	1名(33.3%)	0名(0.0%)	大学3年生(n=47) (無回答1)	8名(17.4%)	36名(78.3%)	2名(4.3%)	計(n=72)	29名(40.3%)	41名(56.9%)	2名(2.8%)
対象者	ぜひ必要だ と思う	どちらか といえば必要 だと思う	必要ないと 思う																																														
在学生(n=12)	8名(66.7%)	4名(33.3%)	0名(0.0%)																																														
入学予定者(n=11)	11名(100.0%)	0名(0.0%)	0名(0.0%)																																														
外部(n=17)	13名(76.5%)	4名(23.5%)	0名(0.0%)																																														
大学3年生(n=47) (無回答1)	8名(17.4%)	36名(78.3%)	2名(4.3%)																																														
計(n=86)	40名(46.5%)	44名(51.2%)	2名(2.3%)																																														
学生別	ぜひ必要だ と思う	どちらか といえば必要 だと思う	必要ないと 思う																																														
在学生(n=12)	8名(66.7%)	4名(33.3%)	0名(0.0%)																																														
入学予定者(n=11)	11名(100.0%)	0名(0.0%)	0名(0.0%)																																														
外部(n=3)	2名(66.7%)	1名(33.3%)	0名(0.0%)																																														
大学3年生(n=47) (無回答1)	8名(17.4%)	36名(78.3%)	2名(4.3%)																																														
計(n=72)	29名(40.3%)	41名(56.9%)	2名(2.8%)																																														

## (1)について (新旧対照表 学生確保の見通し等を記載した書類 p.3)

新				旧			
<p>本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)への入学意向に関する設問・回答については、次のとおりである。</p> <p>設問5 博士後期課程への進学に興味がありますか。</p>				<p>本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)への入学意向に関する設問・回答については、次のとおりである。</p> <p>設問5 博士後期課程への進学に興味がありますか。</p>			
対象者	関心がある	少し関心がある	関心がない	学生別	関心がある	少し関心がある	関心がない
在學生(n=12)	4名(33.3%)	3名(25.0%)	5名(41.7%)	在學生(n=12)	4名(33.3%)	3名(25.0%)	5名(41.7%)
入学予定者(n=11)	7名(63.6%)	3名(27.3%)	1名(9.1%)	入学予定者(n=11)	7名(63.6%)	3名(27.3%)	1名(9.1%)
外部(n=17)	10名(58.6%)	6名(35.3%)	1名(5.9%)	外部(n=3)	2名(4.3%)	1名(33.3%)	0名(0.0%)
大学3年生(n=47)	2名(4.3%)	10名(21.3%)	35名(74.4%)	大学3年生(n=47)	2名(4.3%)	10名(21.3%)	35名(74.4%)
計(n=87)	23名(26.1%)	22名(25.3%)	42名(48.3%)	計(n=73)	15名(20.5%)	17名(23.3%)	41名(56.2%)
<p>大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)への進学関心度については、87名中45名(51.7%)が「関心がある」又は「少し関心がある」と回答している。</p> <p>このうち、大学3年生については、47名中12名(25.5%)と約4分の1が「関心がある」又は「少し関心がある」と回答している。</p>				<p>大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)への進学関心度については、73名中32名(43.8%)が「関心がある」又は「少し関心がある」と回答している。</p> <p>このうち、大学3年生については、47名中12名(25.5%)と約4分の1が「関心がある」又は「少し関心がある」と回答している。</p>			

## (1)について (新旧対照表 学生確保の見通し等を記載した書類 p.3)

新				旧			
<p>設問6 本学に博士課程ができれば、進学を希望しますか。</p> <p>本設問は、設問5で「関心がある」又は「少し関心がある」と回答した者に尋ねた。</p>				<p>設問6 本学に博士課程ができれば、進学を希望しますか。</p> <p>本設問は、設問5で「関心がある」又は「少し関心がある」と回答した者に尋ねた。</p>			
対象者	進学したい	検討したい	希望しない	学生別	進学したい	検討したい	希望しない
在學生(n=7)	0名(0.0%)	6名(85.7%)	1名(14.3%)	在學生(n=7)	0名(0.0%)	6名(85.7%)	1名(14.3%)
入学予定者(n=10)	4名(40.0%)	6名(60.0%)	0名(0.0%)	入学予定者(n=10)	4名(40.0%)	6名(60.0%)	0名(0.0%)
外部(n=16)	3名(18.8%)	10名(62.4%)	3名(18.8%)	外部(n=3)	2名(4.3%)	1名(33.3%)	0名(0.0%)
大学3年生(n=12)	7名(58.3%)	0名(0.0%)	5名(47.7%)	大学3年生(n=12)	7名(58.3%)	0名(0.0%)	5名(47.7%)
計(n=45)	14名(31.1%)	22名(48.9%)	9名(20.0%)	計(n=32)	13名(40.6%)	13名(40.6%)	6名(18.8%)
<p>大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)へは、45名中14名(31.1%)が希望している。</p> <p>なお、在學生中「進学したい」が0名と、「検討したい」が6名となっているが、この「検討したい」6名のうち3名が設問7で開設年度に進学したいと回答している。</p>				<p>大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)へは、32名中13名(40.6%)が希望している。</p> <p>なお、在學生中「進学したい」が0名と、「検討したい」が6名となっているが、この「検討したい」6名のうち3名が設問7で開設年度に進学したいと回答している。</p>			

(1)について (新旧対照表 学生確保の見通し等を記載した書類 p.3・p4)

新						旧							
<p>設問7 本学の博士後期課程に進学するとしたら、時期はいつ頃を考えていますか。 本設問は、設問5で「関心がある」又は「少し関心がある」と回答した者に尋ねた。</p>						<p>設問7 本学の博士後期課程に進学するとしたら、時期はいつ頃を考えていますか。 本設問は、設問5で「関心がある」又は「少し関心がある」と回答した者に尋ねた。</p>							
	年度	令和2 (2020) (開設 年度)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	未定		年度	令和2 (2020) (開設 年度)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	未定
対象者							対象者						
在学学生 (n=7)		3名 (42.9%)	0名 (0.0%)	0名 (0.0%)	0名 (0.0%)	4名 (57.1%)	在学学生 (n=7)		3名 (42.9%)	0名 (0.0%)	0名 (0.0%)	0名 (0.0%)	4名 (57.1%)
入学予定者 (n=10)		—	4名 (40.0%)	1名 (10.0%)	0名 (0.0%)	5名 (50.0%)	入学予定者 (n=10)		—	4名 (40.0%)	1名 (10.0%)	0名 (0.0%)	5名 (50.0%)
外部 (n=16)		2名 (12.5%)	2名 (12.5%)	3名 (18.8%)	1名 (6.2%)	8名 (50.0%)	外部 (n=3)		2名 (66.7%)	0名 (0.0%)	0名 (0.0%)	0名 (0.0%)	1名 (33.3%)
大学3年生 (n=12)		—	—	—	3名 (25.0%)	9名 (75.0%)	大学3年生 (n=12)		—	—	—	3名 (25.0%)	9名 (75.0%)
計 (n=45)		5名 (11.1%)	6名 (13.3%)	4名 (8.9%)	4名 (8.9%)	26名 (57.8%)	計 (n=32)		5名 (15.6%)	4名 (12.5%)	1名 (3.1%)	3名 (9.4%)	19名 (59.4%)
<p>(略) 外部からの希望者についても、2名(12.5%)が開設予定の令和2(2020)年度から、2名(12.5%)が令和3(2021)年度から、3名(18.8%)が令和4(2022)年度から本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)への入学を考えている。入学時期未定者については、修士の学位を取得してから入学を目指しているものである。 (削除)</p>						<p>(略) 外部からの希望者についても、2名(66.7%)が開設予定の令和2(2020)年度から本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)への入学を考えている。入学時期未定者については、修士の学位を取得してから入学を目指しているものである。 なお、現時点では、令和4(2022)年度が1名となっているが、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)では長期履修制度(3年又は4年)を取っていることもあり、学生の修了時期により、この数字は増えるものと考えている。</p>							

(1)について (新旧対照表 学生確保の見通し等を記載した書類 p.4・p5)

新	旧
<p>&lt;まとめ&gt; (略) 本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の入学定員は10名である。開設1年目の平成30(2018)年度は入学者14名(平成30(2018)年9月に家族の介護のため1名が退学)、2年目の平成31(2019)年度も12名が入学した。3年目である令和2(2020)年度についても、1回目の入試(9月1日(日))に出願が4名(合格4名)、2回目の入試(12月15日(日)実施予定)は4~5名の出願が予定されている(希望者とは面談を行い、受験意思を確認している。)。また、年明けにも入試を実施する予定である。</p> <p>(略) 外部からの入学希望者について、看護師9名、言語聴覚士1名及び本学以外の近畿地区歯科衛生士養成学校(短期大学2校)の教員7名からアンケートの回答を取るとともに、看護師1名と言語聴覚士1名に対しては面談を行った。</p> <p>(略) このように、医療保健(口腔保健学、口腔工学)の教育・研究に対する意欲は高いものが伺われる。同様に、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)において掲げている、「自らが口腔保健学若しくは口腔工学に関する有能な教育者と研究者であるだけでなく指導力、更には教育や研究組織の人材管理と運営能力を持つ人材」、「常に変革する歯科医療技術に目を向け、人々の健康に対する使命感と広い視野を持って、自らが自立して独創的な研究を立案して実施するとともに、歯科衛生士や歯科技工士の研究者や教育者の育成能力を持つ人材を養成」への期待が伺われる。</p> <p>設問7で示したように、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)に関心を持つ者が41名おり、開設初年度には5名が、2年目には6名が、3年目と4年目には4名が入学を希望している。</p> <p>また、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)が目指す人材育成の内容からも、今後、入学希望者が増えるものと考え。</p> <p>以上のことから、入学定員3名を満たす学生の確保については、十分に見通しが立つと言える。</p>	<p>&lt;まとめ&gt; (略) 本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の入学定員は10名である。開設1年目の平成30(2018)年度は入学者14名(平成30(2018)年9月に家族の介護のため1名が退学)、2年目の平成31(2019)年度も11名の入学が決まっている。</p> <p>(略) 外部からの入学希望者について、看護師及び言語聴覚士にアンケートの回答をもらうとともに、面談を行った。</p> <p>(略) (追加)</p> <p>以上のことから、入学定員3名を満たす学生の確保については、十分に見通しが立つと言える。</p>

(1)について (新旧対照表 学生確保の見通し等を記載した書類 p6・p7)

新	旧
<p>2 人材需要の動向等社会の要請 (1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要) (略) すなわち、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)で養成する人材は、自らが口腔科学、すなわち口腔保健学若しくは口腔工学に関する有能な教育者と研究者であるだけでなく、指導力、更には教育や研究組織の人材管理と運営能力を持つ人材である。</p> <p>現在、歯科医療分野における教育者、研究者及び研究指導者のほとんどは大学院歯学研究科において養成されている。したがって、歯科医師のみならず歯科衛生士と歯科技工士の養成を担当する者の多くは、歯学研究科を修了した教員である。一方で、現在の歯科医療においては、歯科衛生士と歯科技工士は、それぞれの領域での専門性を高めている。このため、歯科医師を中心として広く口腔科学を探究する歯学研究科とは別に、歯科衛生士が担う口腔保健や歯科技工士が担う口腔工学を探究し、更に歯科衛生士や歯科技工士の教育の中心となれる人材を養成する必要がある。そして、研究と教育の中心となる人材を歯科医師だけではなく歯科衛生士や歯科技工士の立場から教育・指導できる人材が求められている。</p>	<p>2 人材需要の動向等社会の要請 (1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要) (略) すなわち、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)で養成する人材は、自らが口腔科学、すなわち口腔保健学若しくは口腔工学に関する有能な教育者と研究者であるだけでなく、指導力、更には教育や研究組織の人材管理と運営能力を持つ人材である。</p> <p>(追加)</p>

(2)について (新旧対照表 設置の趣旨等を記載した書類 p.17)

新	旧
<p>3 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(3) 履修基準及び履修方法</p> <p>③ 履修指導方法及と学修支援の特色 (略)</p> <p>ウ 留学生に対する学修支援 外国人留学生に対しては、大阪歯科大学の国際交流事業を担当する国際交流事業部を設置し、在籍する留学生の在籍管理、生活管理、履修指導及び学修支援を行う。さらに、医療保健学研究科においては、指導教員とは別に担当教員1名と事務職員1名を配置し、国際交流事業部と連携して留学生の在籍・生活管理と生活・学修支援を行う。</p>	<p>3 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(3) 履修基準及び履修方法</p> <p>③ 履修指導方法の特色 (略) (追加)</p>

(2)について (新旧対照表 設置の趣旨等を記載した書類 p.37)

新	旧
<p>8 入学者選抜の概要</p> <p>(4) 入学者選抜方法</p> <p>② 志望理由書に基づいた面接試験[AP-1][AP-2][AP-3][AP-6]</p> <p>志望理由書に基づいて面接試験を行い、これまでの研究内容・業績、教育に関する知識・経験、歯科衛生士や歯科技工士に関連する研究・教育への熱意、研究や医療人としての倫理観を調査し、研究能力、教育力、意欲、倫理観等を判定する。</p> <p>※ 外国人留学生については、日本語の授業を十分理解し、日本語での論文作成能力を有することを必須とし、日本語能力試験(JLPT)N2以上、若しくは日本学生支援機構(JASSO)が実施する「日本留学試験」(EJU)の「日本語」を受験し、読解と、聴解・聴読解の合計が220点以上(400点満点)を必要とする。</p> <p>③ 出身大学等の成績証明書[AP-1][AP-2][AP-5]</p> <p>以上の①から③までの結果を総合的に判断して選抜する。</p> <p>※ 外国人留学生においては在学中の経費支弁能力を証明する書類を含めて判断する。経費支弁能力を証明する書類は次のとおりとする。</p> <p>・本人が学費・生活費を支弁する場合</p> <p>▶奨学金給付の証明書あるいは就労(予定)証明書等</p> <p>▶本人名義の銀行等における預金残高証明書(借入金等による一時的入金がない)</p> <p>上記のいずれか、又はこれに準じる書類</p> <p>・本人以外が学費・生活費を支弁する場合、以下のいずれか。</p> <p>▶経費支弁者の在職証明書・営業許可証などの就労証明書</p> <p>▶経費支弁者の収入証明書</p> <p>▶経費支弁者の預金残高証明書</p> <p>上記のいずれか、又はこれに準じる書類と本人と経費支弁者の関係を証する文書</p>	<p>8 入学者選抜の概要</p> <p>(4) 入学者選抜方法</p> <p>② 志望理由書に基づいた面接試験[AP-1][AP-2][AP-3][AP-6]</p> <p>志望理由書に基づいて面接試験を行い、これまでの研究内容・業績、教育に関する知識・経験、歯科衛生士や歯科技工士に関連する研究・教育への熱意、研究や医療人としての倫理観を調査し、研究能力、教育力、意欲、倫理観等を判定する。 (追加)</p> <p>③ 出身大学等の成績証明書[AP-1][AP-2][AP-5]</p> <p>以上の①から③までの結果を総合的に判断して選抜する。 (追加)</p>

(是正事項2) 医療保健学研究科口腔科学専攻(D)

【教育課程等】

【第一次審査意見3の回答について】

<入学資格審査の内容が不十分>

修士課程を修了していない医学・歯学・薬学・獣医学に係る6年制の学部を卒業した者に対する入学資格について、口腔科学の研究者や教育者の指導者を養成するという本学の趣旨・目的等に照らして、教育・研究に対する素養を身に付けているかを確認できる内容とすること。

(対応)

審査意見を踏まえ、修士課程を修了していない医学・歯学・薬学・獣医学に係る6年制の学部を卒業した者に対する入学資格については、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の趣旨・目的等に照らして、当該学部卒業後の職歴、学会及び社会活動、教育機関での教育活動、所有する資格を出願資格審査調査書における履歴で示させ、教育・研究に対する素養を身に付けているかを確認できるようにしました。

以上から、「設置の趣旨等を記載した書類」を以下のとおり修正等しました。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(p. 32)

新	旧
<p>7 基礎となる学部との関係</p> <p>(1) 大阪歯科大学における大学学部と大学院との関係 大阪歯科大学における大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)と歯学部、医療保健学部、大学院歯学研究科(博士課程)、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)、中央歯学研究所及び大阪歯科学会との関係図を以下に示す。</p> <p>(略)</p>	<p>7 基礎となる学部との関係</p> <p>(1) 大阪歯科大学における大学学部と大学院との関係 大阪歯科大学における大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)と歯学部、医療保健学部、大学院歯学研究科(博士課程)、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)、中央歯学研究所及び大阪歯科学会との関係図を以下に示す。</p> <p>(略)</p>



(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 36)

新	旧
<p>8 入学者選抜の概要 (2) 入学資格 入学資格は、次の各号のいずれかに該当するものとする。 ア 修士の学位や専門職学位を有する者 イ 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者 ウ 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者 エ 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学(大学院相当)日本校)を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者 オ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者 カ 大学等を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認められた者 キ 本学大学院において、個別の入学資格審査により認められた24歳以上の者 ※ <u>入学資格審査は、出願資格審査調書における履歴(最終学歴の成績、職歴、学会及び社会活動、教育機関での教育活動、所有する資格)に基づいて、修士の学位を有する者と同等の学力があるかを判定する。</u> ※ <u>医学・歯学・薬学・獣医学に係る6年制の学部を卒業した者が修士の学位を持たずに、4年生の博士課程ではなく本学博士課程(後期)に入学するためには出願資格審査を必要とする。これらの者の入学資格は、入学資格審査において卒業後の教育機関や研究機関における教育活動や研究業績から教育・研究に対する素養を審査する。</u></p>	<p>8 入学者選抜の概要 (2) 入学資格 入学資格は、次の各号のいずれかに該当するものとする。 ア 修士の学位や専門職学位を有する者 イ 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者 ウ 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者 エ 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学(大学院相当)日本校)を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者 オ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者 カ 大学等を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認められた者 キ 本学大学院において、個別の入学資格審査により認められた24歳以上の者 ※ <u>入学資格審査は、出願資格審査調書における履歴、最終学歴の成績、職歴、学会及び社会活動、所有する資格に基づいて、修士の学位を有する者と同等の学力があるかを判定する。</u> ※ <u>医学・歯学・薬学・獣医学に係る6年制の学部を卒業した者の入学資格は、入学資格審査によって判定する。</u></p>

(是正事項3) 医療保健学研究科口腔科学専攻(D)

【教育課程等】  
 【第一次審査意見5の回答について】  
 <授業計画の適正性が不明確>  
 事前・事後を含む授業時間外の学修時間の長時間化が懸念されることから、学生に対して過剰な負担を課すことになっていないか明確に説明すること。また、授業時間外における指導体制の適正性についても、併せて説明すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、授業時間割の設定においては、第1学年前期に開講する通科目6科目(6単位)については、余裕をもって時間外の学修ができるように時間割を設定します。第1学年前期に学修する共通科目6科目(6単位)は、それぞれ8~9回の授業であるので、同一科目を概ね2週間に1回の授業とするように配慮します。1年前期に配分の専門研究科目(1単位以上)については、1年後期に回し、1年後期に2単位以上とします。

なお、科目の履修の他に研究倫理の徹底のため、前期期間中に「APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)」を受講して修了することとしています。この学修は入学時から研究計画書を提出する9月上旬までの概ね5か月の間に行うこととし、学生に大きな負担をかけないように十分な期間を確保しています。

また、事前・事後を含む授業時間外の学修効果を高めるため、自宅から大阪歯科大学のネットワークであるOUUnetに接続できる環境を整備し、学生が自主研究時に指導教員の指導を受けたいときは、随時、電子メールにより相談を受けることや指導時間の約束を取ることができるようになります。アカウント名とパスワードによる自宅からの図書館へのネットワーク接続によって、自宅においても自己学習や研究に文献検索や論文等の資料の閲覧を可能とします。

図書館の開館時間については、楠葉学舎本館と天満橋学舎分室は、平日は8時45分から21時まで、休日は11時から18時までであり、社会人学生にも十分な利用時間を確保しています。

これらをもって、学修時間の制約が多い「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による大学院学生に対しても十分な学修・指導体制を確保します。同様に、留学生が入学した際にも十分な学修・指導体制を確保します。

以上から、「設置の趣旨等を記載した書類」を以下のとおり修正等しました。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(p.16)

新	旧
<p>3 教育課程の編成の考え方及び特色                      (3) 履修基準及び履修方法                      ② 履修方法                      第1年学年前期は、共通科目を履修するとともに、後半からは専門科目と専門研究科目を開始することを基本とする。</p> <p>第1学年前期から開講する共通科目(6単位)の科目については、社会人大学院学生に対して過剰な負担を課すことなく、余裕をもって時間外の学修ができるように時間割を設定する。すなわち、第1学年前期に学修する共通科目6科目(6単位)は、それぞれ8~9回の授業であるので、同一科目を概ね2週間に1回の授業とするように配慮する。</p> <p>なお、科目の履修の他に研究倫理の徹底のために前期期間中に「APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)」を受講して修了することとしている。この学修は入学時から研究計画書を提出する9月上旬までの概ね5か月の間に行うこととし、学生に大きな負担をかけないように十分な期間を確保している。</p> <p>(略)</p>	<p>3 教育課程の編成の考え方及び特色                      (3) 履修基準及び履修方法                      ② 履修方法                      第1年学年前期は、共通科目を履修するとともに、後半からは専門科目と専門研究科目を開始することを基本とするが、共通科目については、履修学年は、第1学年以降でも履修は可能である。</p> <p>(追加)</p> <p>(略)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 16)

新	旧
<p>③ 履修指導方法と学修支援の特色</p> <p>ア 履修指導  <u>主指導教員1名のほかに副指導教員1名を配置することで、教育・研究指導の充実を図り、常に学生の履修と研究の進捗状況を把握するとともに、学生からの相談にも応じられる体制とする。また、必要があれば、指導教員は大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の授業の聴講を促して、教育目標達成するように指導する。</u></p> <p>イ 学習支援  <u>授業時間外の学修指導として、授業担当講師と指導教員とは電子メールを通じて指導を受けられることとする。特に、専門科目と専門研究科目においては指導教員と連絡を取った上で日程を調整して授業時間外の指導を実施する。</u>  <u>その他に大学院学生の学修を支援するために、自宅から大阪歯科大学のネットワークであるODUnetに接続できる環境を整備する。したがって、学生が自主研究時に指導教員の指導を受けたいときは、随時、電子メールにより相談を受けることや指導時間の約束をとることができる。また、アカウント名とパスワードによる自宅からの図書館へのネットワーク接続によって、自宅においても自己学習や研究に文献検索や論文等の資料の閲覧を可能とする。</u>  <u>また、楠葉学舎本館の図書館と天満橋学舎図書館分室の開館時間は、平日は8時45分から21時まで、休日は11時から18時までであり、社会人学生にも十分な利用時間を確保している。</u>  <u>このように、学修時間の制約が多い「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による大学院学生に対しても十分な学修・指導体制を確保している。</u></p>	<p>③ 履修指導方法の特色  <u>主指導教員1名のほかに副指導教員1名を配置することで、教育・研究指導の充実を図り、常に学生の履修と研究の進捗状況を把握するとともに、学生からの相談にも応じられる体制とする。また、必要があれば、指導教員は大学院修士課程の授業の聴講を促して、教育目標達成するように指導する。さらに、自宅から大阪歯科大学のネットワークであるODUnetに接続できる環境を整備する。したがって、学生が自主研究時に指導教員の指導を受けたいときは、随時、電子メールにより相談を受けることができる。このように、「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による大学院学生に対しても十分な指導体制が確保している。</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 17)

新	旧
<p>④ 専門研究科目の単位数  <u>専門研究科目は8単位とし、その配分は、第1学年後期2単位以上、第2学年前期2単位以上、第2学年後期2単位以上、第3学年前期1単位以上及び第3学年後期1単位以上を基準とする。長期履修者については修了までに8単位以上を取得することとする。専門研究科目は実習とし、学生の研究発表、指導教員による研究指導、博士論文作成指導の時間を十分に確保する。学生が専門研究科目の授業時間以外にも自らの研究課題に沿って、実験や臨床データの収集、解析等自主研究に十分な時間が取ることができるように、研究室を使用することとする。</u></p>	<p>④ 専門研究科目の単位数  <u>専門研究科目は8単位とし、その配分は、第1学年前期1単位以上、第1学年後期1単位以上、第2学年前期2単位以上、第2学年後期2単位以上、第3学年前期1単位以上及び第3学年後期1単位以上を基準とする。長期履修者については修了までに8単位以上を取得することとする。専門研究科目は実習とし、学生の研究発表、指導教員による研究指導、博士論文作成指導の時間を十分に確保する。学生が専門研究科目の授業時間以外にも自らの研究課題に沿って、実験や臨床データの収集、解析等自主研究に十分な時間が取ることができるように、研究室を使用することとする。</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 39)

新	旧
<p>10 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例  (7) 図書館・情報処理施設等の利用に係る便宜  <u>楠葉学舎本館の図書館と天満橋学舎図書館分室の開館時間は、平日は8時45分から21時まで、休日は11時から18時までであり、14条特例学生が活用できる。また、電子ジャーナルの検索等は、各研究室のコンピューターからできることから、14条特例学生の教育・研究に必要な文献検索や論文・図書の閲覧に関する利用しやすさに一般学生との格差はない。</u></p>	<p>10 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例  (7) 図書館・情報処理施設等の利用に係る便宜  <u>本学附属図書館の本館は、現在も土・日に開館されており、14条特例学生が活用できる。また、電子ジャーナルの検索等は、各研究室のコンピューターからできることから、14条特例学生の教育・研究に必要な文献検索や論文・図書の閲覧に関する利用しやすさに一般学生との格差はない。</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(p.62)

新					旧					
資料8					資料7					
学年	学生	主指導教員	副指導教員	審議機関	学年	学生	主指導教員	副指導教員	審議機関	
第1学年	前期	共通科目履修書の提出 (4月上旬)			(研究科合議) 履修計画の編成・承認	前期	共通科目履修書の提出 (4月上旬)			(研究科合議) 履修計画の編成・承認
	前期	指導教員・研究履修書の提出 (4月中旬)	主指導教員の内務 主指導教員として決定	副指導教員として決定	(研究科合議) 候補・指導教員の調整・承認	前期	指導教員・研究履修書の提出 (4月中旬)	主指導教員の内務 主指導教員として決定	副指導教員として決定	(研究科合議) 候補・指導教員の調整・承認
	前期	研究計画の立案 (11月上旬)	研究計画立案指導	研究計画の助言	倫理審査等審査が必要な場合は、「国の倫理委員会」、「動物実験委員会」、「組換えDNA委員会」で審査	前期	研究計画の立案 (2月上旬)	研究計画立案指導	研究計画の助言	倫理審査等審査が必要な場合は、「国の倫理委員会」、「動物実験委員会」、「組換えDNA委員会」で審査
第2学年	前期	研究の実施	研究指導、研究進捗状況の把握	研究の助言、研究進捗状況の助言		前期	研究の実施	研究指導、研究進捗状況の把握	研究の助言、研究進捗状況の助言	
	前期	研究の実施	研究指導、研究進捗状況の把握	研究の助言、研究進捗状況の助言		前期	研究の実施	研究指導、研究進捗状況の把握	研究の助言、研究進捗状況の助言	
第3学年	前期	研究の実施	研究指導、研究進捗状況の把握	研究の助言、研究進捗状況の助言		前期	研究の実施	研究指導、研究進捗状況の把握	研究の助言、研究進捗状況の助言	
	前期	学会発表 博士論文の作成 博士論文の投稿	学会発表指導 論文作成指導	学会発表の助言 博士論文の助言		前期	学会発表 博士論文の作成 博士論文の投稿	学会発表指導 論文作成指導	学会発表の助言 博士論文の助言	
	前期	中間発表会での発表 (11月頃)	発表と論文の指導	博士論文の助言		前期	中間発表会での発表 (11月頃)	発表と論文の指導	博士論文の助言	
第4学年	前期	博士論文の学術雑誌での受理 (~12月)				前期	博士論文の学術雑誌での受理 (~12月)			学長 研究科合議へ審査を委託
	前期	博士論文の提出 (~1月中旬)	(指導教員経由)		審査委員の選出 (研究科合議) (1月下旬)	前期	博士論文の提出 (~1月中旬)	(指導教員経由)		審査委員の選出 (研究科合議) (1月下旬)
	前期	最終試験、論文審査合格 (2月上旬~下旬)			論文審査会の実施 (審査委員) (2月上旬)	前期	最終試験、論文審査合格 (2月上旬~下旬)			論文審査会の実施 (審査委員) (2月上旬)
	前期	博士(口腔科学)の学位取得			審査結果の決定 (研究科合議) (2月下旬)	前期	博士(口腔科学)の学位取得			審査結果の決定 (研究科合議) (2月下旬)
	前期				学長報告 (2月下旬)	前期				学長報告 (2月下旬)
前期				学位授与 (3月下旬)	前期				学位授与 (3月下旬)	

(是正事項4) 医療保健学研究科口腔科学専攻(D)

【教育課程等】

【第一次審査意見7の回答について】

<学生の利益保護>

学生が本課程修了後のキャリアパスを見据えて学修に取り組むことができるよう、学生に対して、口腔科学の研究者や教育者の指導者を養成するという本学の設置の趣旨・目的等を踏まえた具体的なキャリアパスをあらかじめ明示すること。

(対応)

大学院医療保健学研究科博士課程(後期)で養成するのは、自らが口腔科学、すなわち口腔保健学若しくは口腔工学に関する有能な教育者と研究者であるだけでなく指導力、更には教育や研究組織の人材管理と運営能力を持つ人材としています。

このため、修了生の具体的な進路として、口腔科学における教育者・研究者であり、第一には、歯科衛生士・歯科技工士養成課程の大学を想定しています。更に、大学で業績を積み、准教授、教授になることも想定しています。また、同養成課程の専門学校での教員となり、管理者となることも想定しています。

教員以外としては、医療機関、研究機関、歯科関連企業での指導者や管理者の役割を果たすことも期待しています。

そこで、審査意見を踏まえ、大学院医療保健学研究科博士課程(後期)修了後に考えられるキャリアプランについて、募集要項に明示し、入学希望者にあらかじめ周知するものとし、履修指導、研究指導の場においても、キャリアプランについてのオリエンテーションを行います。

その他、本学医療保健学部ではキャリアセンターを設置し、修了生が自己の獲得した能力を発揮できるように、指導教員とともに同センターが支援します。同センターは、福利厚生棟1階に設置され(資料1)、1級キャリアコンサルティング技能士1名(教員)の他、キャリア支援委員会委員の教員5名を配置し、運営しています。

同センター主催で今後のキャリアプランニング、情報収集の方法、必要な能力や資格などについてのガイダンスを実施し、随時学生との面談を行い、一人ひとりの状況や希望をもとに、就職のサポートを行います。

また、主に学生からの相談に応じて、社会の多様な場における専門性の活かし方、就職活動の進め方、公募や求人情報の収集、応募書類や面接の準備・練習などについて支援するとともに、教育機関、医療機関、研究機関を中心に、博士課程(後期)の学生の採用について働きかけを行うこととします。

以上から、「設置の趣旨等を記載した書類」に以下のとおり修正等します。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(p.10・p.11)

新	旧
<p>1 設置の趣旨及び必要性                      (9) 修了後の具体的進路とキャリア支援                      ① 具体的進路                      大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)で養成するのは、自らが口腔科学、すなわち口腔保健学若しくは口腔工学に関する有能な教育者と研究者であるだけでなく指導力、更には教育や研究組織の人材管理と運営能力を持つ人材である。                      また、歯科衛生士や歯科技工士の教育機関、特に大学教育での教員のニーズが予想される。したがって、大学院医療保健学研究科博士課程(後期)修了後の進路として、第一に歯科衛生士若しくは歯科技工士の養成課程を持つ大学の教員を想定している。さらに就業先の大学での業績の蓄積によって、教授あるいは准教授として管理者となると考えている。また、口腔保健学や口腔工学の専門家あるいは教育・研究者指導として歯学部の教員も想定している。                      大学教員以外として、歯科衛生士や歯科技工士養成の専門学校での教員となり、管理者となることも想定し、高度な専門的知識と技能、指導者及び管理者としての能力を生かして、歯科医療に関連する医療機関、研究機関及び歯科関連企業で就業し、指導者や管理者としての役割を果たすと期待している。                      以上のような、本学医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)で養成する人材像と、修了後に見込まれるキャリアに関しては、入試要項に記載して明示して、入学者にあらかじめ周知する。</p>	<p>1 設置の趣旨及び必要性                      (追加)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 11)

新	旧
<p>② キャリア支援</p> <p>大学院医療保健学研究科博士課程(後期)修了後の卒業生が自己の獲得した能力を発揮できるように、指導教員と本学医療保健学部キャリアセンターが支援する。キャリアセンターは福利厚生棟1階に設置され(資料1)、1級キャリアコンサルティング技能士1名(教員)の他、キャリア支援委員会委員の教員5名を配置し、運営している。</p> <p>キャリアセンターでは、医療保健学部と医療保健学研究科学生を主な対象として、就職相談業務、就職情報収集と資料の掲示、就職に関する医療機関や事業所との情報交換などを行う。</p> <p>具体的には、大学院医療保健学研究科博士課程(後期)の学生に対して以下の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・入学当初のオリエンテーションでの今後のキャリアプランニング、また、情報収集の方法、必要な能力や資格などについてのガイダンス。</li><li>・キャリアセンター所属の教職員による学生面談での個別の状況や希望による就職サポート。</li><li>・学生からの相談に応じての社会の多様な場における専門性の活かし方、就職活動の進め方、公募や求人情報の収集、応募書類や面接の準備・練習などについての支援。</li><li>・教育機関、医療機関、研究機関を中心とした博士課程(後期)の学生の採用についてのキャリアセンター所属の教職員による働きかけ。</li></ul> <p>(資料1 大阪歯科大学医療保健学部キャリアセンターの図面)</p>	<p>(追加)</p>

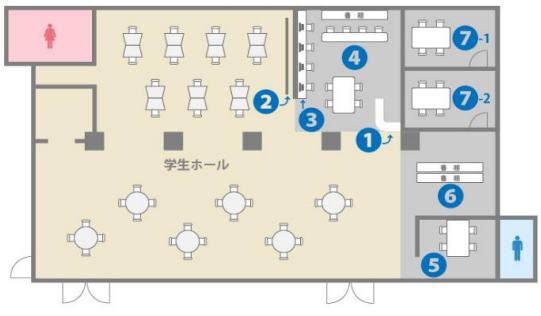
(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 24)

新	旧
<p>5 教育方法</p> <p>(2) 履修指導、研究指導及び学位請求手続き</p> <p>大学院入学時に、指導教員の決定方法、履修方法、研修指導のあり方、履修や研究態度及び学位申請に至るスケジュールや大学院学生生活全般にわたる事項、修了後のキャリアプランについてオリエンテーションを行う。更に、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)を修了した学生以外の入学者に対しては、図書館や研究施設の利用方法についてのオリエンテーションを行う。</p>	<p>5 教育方法</p> <p>(2) 履修指導、研究指導及び学位請求手続き</p> <p>大学院入学時に、指導教員の決定方法、履修方法、研修指導のあり方、履修や研究態度及び学位申請に至るスケジュールや大学院学生生活全般にわたる事項についてオリエンテーションを行う。更に、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)を修了した学生以外の入学者に対しては、図書館や研究施設の利用方法についてのオリエンテーションを行う。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 31)

新	旧
<p>6 施設・設備の整備計画</p> <p>(2) 校舎等施設の整備計画</p> <p>④ その他の施設</p> <p>ア及びイ(略)</p> <p>ウ キャリアセンター</p> <p>福利厚生棟1階にあるキャリアセンターで就職に関する相談や情報収集できる。</p>	<p>6 施設・設備の整備計画</p> <p>(2) 校舎等施設の整備計画</p> <p>④ その他の施設</p> <p>ア及びイ(略)</p> <p>(追加)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 50)

新	旧
<p>資料1 大阪歯科大学医療保健学部キャリアセンターの 図面 (追加)</p>  <p>福利厚生棟1階</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 受付カウンター</li><li>② 就職情報、キャリアプランニング関連資料掲示板</li><li>③ 情報検索用コンピューター</li><li>④ 資料閲覧室</li><li>⑤ 来客用ブース</li><li>⑥ 就職情報資料、キャリアプランニング関連書籍コーナー</li><li>⑦ 相談室</li></ul>	

(是正事項5) 医療保健学研究科口腔科学専攻(D)

【教育課程等】

【第一次審査意見8の回答について】

<受講が義務付けられている講習会等の実施体制が不明確>

本学倫理委員会が実施する講習会や「APRIN eラーニングプログラム」など、受講が義務付けられているものについて、単に受講の有無を確認するのみでなく、受講後にその到達度を確認し、必要に応じて適切な指導ができる体制を構築すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、大学院医療保健学研究科(修士課程)において研究倫理についての講習を受けていない学生については、研究倫理を周知徹底させるために本学大学院歯学研究科で実施する研究倫理教育への参加を義務付け、本学の研究に係る諸規程の概要(90分1コマ)、研究に係る国の指針等の概要(90分1コマ)、人を対象とする医学系研究を実施するための具体的手続き(90分1コマ)について学修させます。

また、大学院医療保健学研究科博士課程(後期)では、研究を開始できるのは倫理関係の修了証が必須となっています。このため、大学院医療保健学研究科博士課程(後期)では、一般財団法人公正研究推進会(APRIN, Association for the Promotion of Research Integrity)のeラーニングシステム「APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)」に中で指定した15単元の受講及び各単元の修了を課し、受講後、定められたクイズで評点80点以上のを獲得し、修了証の発行を受けることとします。

なお、研究指導の過程において、研究倫理の理解が不十分である場合は、指導教員の指導を受けるとともに、「APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)」の再受講をさせることにします。

これらにより、学生の講習会や「APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)」受講の有無のみでなく、到達度を確認します。

以上により、「設置の趣旨等を記載した書類」に以下のとおり修正等します。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(p.18・p.19)

新	旧
<p>3 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(4) 教育課程外の履修</p> <p>① 研究倫理</p> <p>本学大学院医療保健学研究科(修士課程)において研究倫理についての講習を受けていない学生については、研究倫理を周知徹底させるために、入学当初(4月)に、本学大学院歯学研究科で実施される研究倫理教育に参加させ、「本学における研究に係る諸規程等の概要」(90分1コマ)、「研究に係る国の指針等の概要」(90分1コマ)及び「人を対象とする医学系研究を実施するための具体的手続き」(90分1コマ)を学修させる。</p> <p>さらに、研究全般に関する研究倫理の周知徹底のために、一般財団法人公正研究推進会(APRIN, Association for the Promotion of Research Integrity)のeラーニングシステム「APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)」に中で指定した15単元の受講を全学生に必修とする。</p> <p>「APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)」の教材は、文部科学省の平成24(2012)年度「大学間連携共同教育推進事業」で採択された5年間のプロジェクト「研究者育成の為の行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開」およびNPO法人日米医学教育コンソーシアムによって作成され、平成29(2017)年度からは、一般財団法人公正研究推進協会によって作成および改訂されている。なお、一般財団法人公正研究推進協会は平成28(2016)年に科学の発展に伴うグローバルな研究倫理を啓発し、研究機関および各種学術団体の研究活動を積極的に支援することを目的として設立された組織である。</p> <p>(次ページに続く)</p>	<p>3 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(4) 教育課程外の履修</p> <p>① 研究倫理</p> <p>研究倫理についての講習を受けていない学生については、研究倫理を周知徹底させるために、入学当初(4月)に実施する3回(90分×3コマ)の大阪歯科大学医の倫理委員会が実施する講習会の受講を義務付ける。</p> <p>さらに、一般財団法人公正研究推進会(APRIN, Association for the Promotion of Research Integrity)のeラーニングシステム「APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)」に中で指定した15単元の受講を全学生に必修とする。</p> <p>「APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)」の教材は、文部科学省の平成24(2012)年度「大学間連携共同教育推進事業」で採択された5年間のプロジェクト「研究者育成の為の行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開」およびNPO法人日米医学教育コンソーシアムによって作成され、平成29(2017)年度からは、一般財団法人公正研究推進協会によって作成および改訂されている。なお、一般財団法人公正研究推進協会は平成28(2016)年に科学の発展に伴うグローバルな研究倫理を啓発し、研究機関および各種学術団体の研究活動を積極的に支援することを目的として設立された組織である。</p> <p>(次ページに続く)</p>



(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 19・p. 20)

新	旧
<p>(前ページからの続き)</p> <p>本学指定の単元は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公的研究費の取扱い</li> <li>・ 責任ある研究行為について</li> <li>・ 研究における不正行為</li> <li>・ データの扱い</li> <li>・ 共同研究のルール</li> <li>・ 利益相反</li> <li>・ オーサーシップ</li> <li>・ 盗用</li> <li>・ ピア・レビュー</li> <li>・ メンタリング</li> <li>・ 生命倫理学の歴史と原則、そしてルール作りへ</li> <li>・ 研究倫理審査委員会による審査</li> <li>・ 研究における個人に関わる情報の取り扱い</li> <li>・ 研究におけるインフォームド・コンセント</li> <li>・ 特別な配慮を要する研究対象者</li> </ul> <p>研究計画立案までに、「APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)」の本学指定の15単元に関しては、受講するだけでなく、各単元で出題されるクイズに評点80%以上を獲得して修了証の発行を受けることを義務付けるとともに、研究計画書の提出に当たっては、修了証番号の記載を義務付け、研究倫理に関する学修の到達を担保している。</p> <p>さらに、本学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)を終了学生を含めたすべての学生に対して、研究計画立案までに主指導教員若しくは副指導教員は研究倫理に関する諮問を行い、到達度を確認する。理解が不十分であると判定した場合には、指導教員による指導を受けるとともに「APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)」を再受講することとする。</p>	<p>(前ページからの続き)</p> <p>本学指定の単元は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公的研究費の取扱い</li> <li>・ 責任ある研究行為について</li> <li>・ 研究における不正行為</li> <li>・ データの扱い</li> <li>・ 共同研究のルール</li> <li>・ 利益相反</li> <li>・ オーサーシップ</li> <li>・ 盗用</li> <li>・ ピア・レビュー</li> <li>・ メンタリング</li> <li>・ 生命倫理学の歴史と原則、そしてルール作りへ</li> <li>・ 研究倫理審査委員会による審査</li> <li>・ 研究における個人に関わる情報の取り扱い</li> <li>・ 研究におけるインフォームド・コンセント</li> <li>・ 特別な配慮を要する研究対象者</li> </ul> <p>(追加)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 26・p27)

新	旧
<p>5 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件            (2) 履修指導, 研究指導及び学位請求手続き            ⑦ 研究倫理</p> <p>大阪歯科大学では, 歯学・医学研究が, ヘルシンキ宣言, 歯学・医学研究に関する我が国の指針及び関係法規等に基づいて適切に実施されることを目的として, 必要な事項を「大阪歯科大学歯学・医学研究実施規則」(資料11)に定めている。</p> <p>また, 歯学・医学的, 倫理的及び社会的観点から適切に行われることを目的として, 「大阪歯科大学医の倫理委員会」を置いている。</p> <p>本学大学院医療保健学研究科(修士課程)において研究倫理についての講習を受けていない学生については, 研究倫理を周知徹底させるために, 入学当初(4月)に, 本学大学院歯学研究科で実施される研究倫理教育に参加させ, 「本学における研究に係る諸規程等の概要」(90分1コマ), 「研究に係る国の指針等の概要」(90分1コマ)及び「人を対象とする医学系研究を実施するための具体的手続き」(90分1コマ)を学修させる。</p> <p>さらに, 研究全般に関する研究倫理の周知徹底のために, 一般財団法人公正研究推進会 (APRIN, Association for the Promotion of Research Integrity) のeラーニングシステム「APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)」の中で指定した15単元の受講を全学生に必修とする。</p> <p>医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の学生は, 研究実施許可申請書を作成し, 研究計画書を添付して学長に許可を申請する。研究計画書にはeAPRINの修了証番号の記載を義務付ける。学長は研究実施許可申請書と研究計画書を「大阪歯科大学医の倫理委員会」へ送付し, 審査させる。申請した学生は「大阪歯科大学医の倫理委員会」の承認と学長による研究実施許可を得て研究を開始する。</p>	<p>5 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件            (2) 履修指導, 研究指導及び学位請求手続き            ⑦ 研究倫理</p> <p>大阪歯科大学では, 歯学・医学研究が, ヘルシンキ宣言, 歯学・医学研究に関する我が国の指針及び関係法規等に基づいて適切に実施されることを目的として, 必要な事項を「大阪歯科大学歯学・医学研究実施規則」(資料10)に定めている。</p> <p>また, 歯学・医学的, 倫理的及び社会的観点から適切に行われることを目的として, 「大阪歯科大学医の倫理委員会」を置いている。</p> <p>大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)に入学した学生には, 入学当初(4月)に実施する3回(3×90分)の大阪歯科大学医の倫理委員会が実施する講習会の受講を義務付け, 研究倫理について周知徹底させているが, 大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の入学者に対しても入学当初に講習会の受講を義務付ける。</p> <p>さらに, 一般財団法人公正研究推進会のeラーニングシステム「APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)」における本学指定の15単元の受講を全学生に必修とする。</p> <p>医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)の学生は, 研究実施許可申請書を作成し, 研究計画書を添付して学長に許可を申請する。(追加)学長は研究実施許可申請書と研究計画書を「大阪歯科大学医の倫理委員会」へ送付し, 審査させる。申請した学生は「大阪歯科大学医の倫理委員会」の承認を得て研究を開始する。</p>